



森田増範議員

指定管理者業務の評価 所管課の職員を中心に

結する。

問 指定管理者制度がいよいよ、本年9月に事業開始となる。
(1)実施までのタイムスケジュールは。
(2)県は指定管理者業務を客観的に評価する外部委員制度を導入した。施設の管理運営状況の点検・確認や利用者の視点に立った運営・サービス等の客観評価が重要視され設置されたが、本町ではこの業務評価にどう取り組むのか。委員会の設置が必要ではないか。

(2)業務評価に関する外部委員制度は、現在考えていない。県と異なり身近な施設の指定管理であり、所管課の職員を中心に執行部として取り組む。また、議員・利用者・関

係団体の意見を十分に伺い、指定管理者の管理運営・サービス体制を把握し、不具合があれば、随時、管理運営について指導することで、本制度導入のメリットを波及したい。

答 (山口町長)
(1)指定管理者指定の審議までに、募集説明会の開催、事業者からの指定申請書提出、さらに内部審査及び選定委員会の開催を経て、指定管理者候補者を決定する。その後、議会の承認を経て、町と指定管理者間で協定を締



指定管理者制度の導入が検討される名和スポーツランド

情報通信基盤整備の 利活用策は

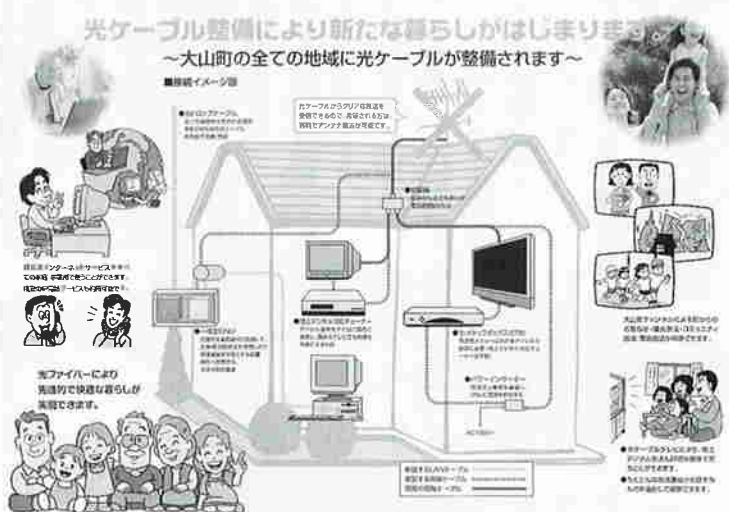
あらゆる分野で活用

問

総額28億円余りの情報通信基盤整備事業が、

18年度単年で実施され、19年4月、町内全域で通信・放送の利用がスタートする。ハード事業完了後の多様な利活用策について、十分協議がなされているか。

(1)※IRU事業者と連携し、まず行政内部で、財政面も考慮しつつ、利活用を検討する部会を立ち上げては。
(2)新町まちづくりのテーマ「大山恵みの里構想」と有機的に結び、通信・放送を活用した展開の推進や、町チャンネル放送の町民参画等、取り組んではどうか。
(3)町民の利用を高めるため、住民説明会だけでなく、



5月から全部落で説明会が行われる

く、町報を使つてのシリーズ化により、理解をより深めるPR活動を行うてはどうか。
(2)必要性を十分に認識している。一層の指導・助言をいただきたい。
(3)部落説明会で詳細に説明し、町報には説明会の日程やこの事業の概略について、事前に盛り込む予定である。

答 (山口町長)

(1)利活用策を検討する組織は必要。また、IRU事業者のサービスを受ける西部圏域内の各市町村間の連携と情報提供、相互協力を視野に入れた番組づくりの検討もされており、より魅力ある利活用を進めたい。

※IRU事業者：長期継続契約した事業者